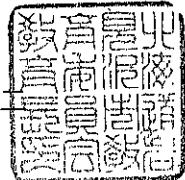




岩教学第248号  
令和2年7月3日

岩見沢市立学校通学区域審議会  
委員長 前田 賢次 様

岩見沢市教育委員会  
教育長 三角光



### 諮詢書

岩見沢市立学校通学区域審議会条例第2条に基づき、下記事項について諮詢いたします。

#### 記

#### 1. 謒問理由

平成17年度から導入された学校選択制度は、利用した生徒・保護者から一定の評価を受けておりますが、一方で、選択先の偏りや集中、地域間のアンバランスといった問題が生じております。

また、通学区域における「1つの小学校から指定中学校が2校に分かれる小学校区」についても、小学校と中学校の円滑な接続や連携などの観点から、改善に向けた検討が必要となっております。

のことから、次の事項についてご検討の上、答申を願いたく諮詢いたします。

#### 2. 講問事項

- 学校選択制度の今後の方向性について
- 通学区域における「1つの小学校から指定中学校が2校に分かれる小学校区」の改善の必要性について
- ※市教育委員会が進めるコミュニティ・スクール（コミュニティ・エリア構想）や小中一貫教育との整合性の観点から、課題や今後の方向性についてご検討願います。

#### 3. 答申期限

令和3年1月